

随意契約の結果

【令和7年10月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職役員数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
千葉エリア経営部執務室改修工事	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿 6-5-1	令和7年10月10日	清水建設（株） 東京都中央区京橋2-16 -1	1010401013565	15,290,000円	12,100,000円	79.1%	本業務は、千葉エリア経営部事務所の内装工事である。当該法人は賃貸借契約を結んでいるビル所有者の指定業者であり、賃貸借契約等により、当該法人が施工することが規定されている。よって、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該法人と随意契約を行うものである。	-				
千葉A：柏営業センター移転オープンに係る駅広告掲出等業務	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿 6-5-1	令和7年10月30日	(株)電通東日本 東京都港区東新橋1-8-1	1010401050996	2,480,116円	2,480,116円	100.0%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する専門の知識と企画力が求められるため、企画競争により契約相手先の選定を行った。当該法人は、最も高い評価の企画提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				